



第 59 号

令和 4 年 6 月 23 日

丹波篠山市監査委員 畑 利清 様

丹波篠山市監査委員 河南 克典 様

丹波篠山市商工会
会 長 田中 義治



財政援助団体等監査報告に係る措置の状況について（報告）

地方自治法第199条第9項の規定による監査結果に対して講じた措置を、同条第14項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

- 1 措置を講じた対象団体
丹波篠山市商工会
- 2 監査の種別
財政援助団体等監査
(地方自治法第199条第7項及び丹波篠山市監査基準第4条第1項第6号による監査)
- 3 監査の期間
令和3年9月30日～令和4年2月24日
- 4 措置の内容
別紙のとおり

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	令和4年2月24日 監査結果報告
対象監査	令和3年度 財政援助団体等監査
対象部署等	丹波篠山市商工会
対象事項	商工会の組織力強化について
指摘等内容	<p>商工会の令和2年度収支決算書の収入は147,487,579円で、そのうち県や市などの補助金は93,442,220円(63.4%)、会費・手数料などの自主財源は50,526,847円(34.3%)となっており、補助金の割合は商工会が合併した直近の平成17年度と大きく変わりはない。</p> <p>しかし会員数は、市内の小規模事業者が廃業や閉店などにより減少し、令和3年10月末現在1,275と平成17年度当初から16年間で261(約17%)減少している。</p> <p>昨今の小規模事業者を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足等に加えて、新型コロナウイルス感染症のまん延により経営が困難になるなど厳しさを増しており、商工会が担う役割はこれまで以上に大きくなっている。また、令和3年7月に新たな県知事が誕生し、県政改革方針(案)の中で、商工会への補助金の根拠となる地域経済活性化支援事業について、令和5年度に補助対象者(広域活性化対策指導員)の設置定数のあり方を検討することが示されている。</p> <p>このため、今後の補助金見直しによる減額を視野に入れた組織体制のあり方を見直しも含めて検討し、更なる自主財源の確保に努めて組織力を高めることが重要な課題となっている。</p> <p>商工会の組織率は令和3年10月末現在76.4%で全国平均の57.9%を上回っている状況にあるが、商工会の合併後、市内経済を支える小規模事業者と会員が減少しているため、新たに起業を目指す人に対して支援策の充実を図ることや、非会員向けにセミナーや個別相談会の開催、小規模事業者の相談指導や経営指導員による巡回指導など、会員であることのメリットを具体的に示して新規会員の開拓と自主財源の確保に努められたい。</p> <p>商工会が課題の解決や組織力向上に向けた取り組みを進めることにより、商工業者の育成及び地域における商工業の振興に結び付くことを期待する。</p>
改善措置通知日	令和4年6月23日 改善措置通知
改善措置内容	改善措置内容については別紙添付します。
改善措置公表日	令和 4 年 6 月 23 日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果(又は改善計画)の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第14項の規定により公表します。

別添：財政援助団体等監査報告に係る措置の状況報告

先の財政援助団体監査では、当会の事業並びに財務体制及び体質について、ご理解とご指摘を賜り誠に有難うございました。

新型コロナウイルスの影響を始め、今春からは、新たに緊迫するウクライナ・ロシア情勢に影響されるエネルギー・ガソリン価格や、食料品を始めとした原材料の高騰など、新たな大きな問題も発生し、地域商工業者、とりわけ中小零細・小規模事業者は、その取り巻く環境に経営状況が大きく左右されます。そのため、会員事業所等に寄り添いながら課題解決までの支援を行う商工会の「伴走型支援」が全国的に注目されているところであります。

そのような外部環境の中、ご指摘を頂きましたとおり、来年度には地域経済活性化支援事業補助金の見直しによる設置定数の在り方の検討により、職員数の減少、事業費の削減も予想されるため、組織体制や自主財源の確保、事業の在り方を今後検討する必要があります。

但し、自主財源の確保については、国の商工会法に定められた公的団体である性格上、収益事業を行うことは認められていないという側面があるため、金額にもよりますが、万一減額される場合の補填を早急に行うことは困難です。そのため、人員・予算が削減された状態でも、可能な限り現在と同様の地域事業者支援等を通じた地域経済活性化の効果を保つことが出来る方策を検討することが必須となって参ります。

それを実現するための方策としましては、現在、取り組んでおりますペーパーレス化を取っ掛かりに、コロナ禍で活用したオンライン化などのDXを商工会組織の運営にも充分に取り入れ、事業の合理化を推進していくことが、大きなひとつのポイントとなると考えております。

また、組織の原動力である組織率のアップと、補助金に次ぐ財源である会費の確保のためにも、地域唯一の総合経済団体である商工会への加入促進に更に努めて参ります。現在、第2期計画に取り組んでいる、初の近畿地区の商工会として国の認定を受けた経営発達支援事業計画を軸に、域内事業者のニーズを把握・掘り起こすための調査事業、経営課題解決等のための中短期の経営計画策定支援、創業・第2創業支援、事業承継支援等における伴走型支援、また地域振興関係では丹波篠山ブランドのPR支援などに取り組み、商工会としての存在意義と加入メリットを示して参りたいと考えております。

その他、大変厳しい状況、見通しの中ではございますが、市内経済・商工業の発展のため努力して参りますので、今後とも格別のご支援をお願い申し上げます。